

自己評価報告書

平成 23 年 5 月 6 日現在

機関番号：33902

研究種目：基盤研究 (C)

研究期間：2008～2011

課題番号：20604006

研究課題名 (和文)

テロ時代における国家秩序構築に関する日英比較研究

研究課題名 (英文)

A comparative study of British and Japanese states in the age of terrorism

研究代表者

梅川 正美 (UMEKAWA MASAMI)

愛知学院大学・法学部・教授

研究者番号：30135280

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：社会秩序学

キーワード：テロリズム、国家、治安、安全保障、防衛、民主主義、警察、人権

1. 研究計画の概要

(1) (目的)

本研究の目的は、現代における対テロ体制と治安体制を備えた国家構造のありかたを探ることであった。この点で特に先進的な国家構築を行っているイギリスの現状を調査して日本にとっての参考点を明らかにすることであった。

(2) (内容)

梅川と倉持はイギリスの治安国家の現状を解明する作業を行ってきた。その結果、従来の冷戦構造を持っていた安全保障体制が、世界のテロを抑制することを目的とした体制に変化してきていることを明らかにしてきた。イギリスは、この国家防衛戦略の転換を行うことを基本として治安や警察さらには検察と裁判制度の改革を行っている。しかも、太田が研究してきたように、英国の治安体制は EU の安保体制と結合している。これを参考にして日本の国家体制を整備すると、国家の安全保障、治安制度、裁判制度などの抜本的な見直しが必要となる。この点を渡名喜が研究してきている。

2. 研究の進捗状況

(1) (研究会)

研究会については講演会やイギリスでの研究会も含めると、初年度の 2008 年より 2010 年まで合計 9 回行った。

(2) (イギリスの研究者との連携)

まず初年度の 2008 年に梅川と倉持が渡英してイギリスの研究者との連携の基礎を作った。特に、イギリスの対テロ戦争であるイラク戦争に関する検証委員会の実態と評価に関して、2010 年 11 月に梅川の

レポートをマッケルダウニー教授に送付した。その後教授からコメントのペーパーが帰ってきて、これを踏まえて再び梅川のペーパーを 12 月に送った。同 12 月には科研グループ 4 人で渡英して 12 月 28 日にイギリスで教授とセミナーを行った。教授からは新たなペーパーが出され高い水準の議論をした。

(3) (イギリスの前内務大臣との面会)

梅川は 2010 年 3 月に、再び渡英し 3 月 15 日に、イギリスのテロ対策の立法と実施の責任者であった前内務大臣のブランクット議員と、ロンドンの議会における彼のオフィスで面会した。テロ対策の基本精神などの有益な情報を得た。

(4) (研究上の発見)

本研究はもっぱらイギリスの安全保障体制を研究の対象としてきたが、その過程で、イギリスにおける「冷戦構造から対テロ戦争への安保体制の変化」は、欧米全体で共通して発生していることを発見してきた。

さらに主要国が共通して対テロ戦略をとり、いずれも国際的な治安権限を主張するようになった。その結果、諸国の治安権限が競合するようになっており、新たな覇権の競合が発生している。この衝突をさけるためには国際的な法の支配の確立が必要であることを明らかにしてきた。

(5) (国際比較研究チームの形成)

上の発見に基づいて、これまでの日英比較の研究チームに加えて、下のような国際比較チームを形成した。

第 1 部・理論 (法哲学：堅田・愛知学院大学教授、国際法：富岡・名古屋経済大学教授、国際政治：太田・金城学院大学教授)、

第2部・欧米（アメリカ：佐藤・静岡大学教授、イギリス：倉持・南山大学教授、フランス：西村・金沢大学教授、ドイツ：中谷・愛知学院大学教授、イタリア：鈴木・熊本大学教授）、

第3部アジア（日本：渡名喜・琉球大学教授、中国：柴田・愛知学院大学教授、韓国：金・名城大学研究員）。

(6) (学術書の出版の準備)

上記の国際比較のチームで「テロ時代の安全保障の国際比較」に関する研究書を法律文化社より2013年に出版する手はずを整えた。これは学術的に非常に重要な貢献になる。

3. 現在までの達成度

<区分>

①当初の計画以上に進展している。

(理由)

第1に本研究による発見。

本研究はもっぱらイギリスの安全保障体制を研究の対象としてきたが、その過程で、イギリスにおける「冷戦構造から対テロ戦争への安保体制の変化」は、欧米全体で共通して発生し、あらたな覇権競争を生み出していることを発見してきた。

第2に研究チームの拡大。

上のような発見と視野の拡大にともなう、研究チームを本科研のメンバー4人に加えて、欧米の専門家など入れて全体で12人とした。

第3に研究紀要の発行。

上の発見に基づいて梅川が所長を務める愛知学院大学国際研究センターの「紀要」で2011年春に「安全保障」の特集を組み、科研のメンバーを中心とした論文集を発行する。現在その過程にある。

第4に学術書の出版。

上の発見を基礎として12人のメンバーによる「テロ時代の安全保障に関する国際比較」の研究書を、2013年春に、法律文化社から出版する手はずを整えた。

4. 今後の研究の推進方策

(1) (拡大されたチームの研究会)

テロ時代の国家構築に関する日英比較から、欧米とアジアにおける国家構築の比較に拡大したチームによる研究会を2011年の夏に行う。その中でテロ時代の安全保障の国家戦略が欧米においてきわめて類似していることを明らかにする。

(2) (学術書出版の企画を進める)

上の研究会は「テロ時代の安全保障の国際比較」を出版する執筆者の研究会でもある。原稿の締め切りは2012年の9月であり、10月に出版助成の申請をして2013年に出版する。

(3) (理論的な課題)

テロ時代の主要国は国際治安権において覇権競争を生み出している。この問題を解決するためには、国際的な法の支配を確立しなければならない。そのための理論的な追求を行い、さらなる研究課題を探求する。

5. 代表的な研究成果

[雑誌論文] (計6件)

- ① 梅川正美、「イギリスにおけるテロリズム抑制の諸立法と宗教条項」、『愛知学院大学宗教法制研究所紀要』、査読無、50巻、2010、37-50頁。
- ② 渡名喜庸安、「『地域主権改革』と『義務付け・枠付け』緩和および事務権限移譲」、『季刊：自治と分権』、査読有、41号、2010、29-35頁。
- ③ 倉持孝司、「1998年人権法制定後における新たな権利章典制定化論」、『法律時報』、査読有、81巻、2009、57-62頁。
- ④ 渡名喜庸安、「日本経団連の道州制論」、『真織』、査読有、7巻、2009、2-14頁。
- ⑤ 梅川正美、「イギリスの内閣制度とウェストランド問題」、愛知学院大学論叢『法学研究』、査読無、49巻3号、2008年、33-78頁。

[学会発表] (計4件)

- ① 梅川正美、「チルコット調査機関とイギリス議院内閣制」、イギリス政治研究会、2010年9月19日、同志社大学。
- ② 倉持孝司、「日米安保条約50年と「二つの法体系」論」、憲法研究会、2010年9月4日、ニューサンピア沼津。
- ③ 梅川正美、「イギリス帝国と現代」、日本政治学会2009年度大会研究会、2009年10月12日、日本大学。
- ④ 梅川正美、「ウイルソン内閣とキャラハン内閣」、イギリス政治研究会、2008年9月13日、キャンパスプラザ京都。

[図書] (計8件)

- ① 梅川正美、ミネルヴァ書房、『イギリス現代政治史』、2010、133-155頁。
- ② 渡名喜庸安、法律文化社、『憲法と沖縄を問う』、2010、187頁。
- ③ 渡名喜庸安、日本評論社、『地域主権と国家・自治体の再編』、2010、262頁。
- ④ 倉持孝司、日本評論社、『現代憲法における安全』、2009、733-756頁。
- ⑤ 梅川正美、成文堂、『サッチャーと英国政治』第3巻、2008、690頁。
- ⑥ 太田正登、ミネルヴァ書房、『グローバル時代の国際政治』、2008、100-122頁。